

平成31年第1回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成31年1月9日(水)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 渡 辺 敦 子	
	委 員 本 間 正 江	委 員 名 島 啓 太	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育総合相談センター所長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	子どもの未来応援担当副参事 (放課後子ども総合プラン推進担当副参事)	子育て施策担当課長	
	保育課長	男女いきいき推進課長	
	子ども家庭支援センター所長	児童相談所開設準備担当副参事	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
1	1号	神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校設置に係る検討経過について	了承
2	2号	「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度の実績について	了承
3	3号	後援・共催事業に関する報告	了承
4	4号	「北区立幼稚園・こども園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定について	了承

平成31年第1回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成31年1月9日(水) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、平成31年第1回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、報告第1号「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校設置に係る検討経過について」事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第1号でございます。

お示しの資料は、施設一体型小中一貫校設置に係る検討経過でございます。進捗及び検討状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

1枚おめくりをお願いいたします。

お示しの小中一貫校でございますけれども、こちらにつきましては、平成30年3月に取りまとめをいたしました全体構想を元にいたしまして、現在準備を進めているところでございます。

2番の(1)から(3)にお示しのとおり、三つの委員会を設置して進めているところでございます。

(1)の学校経営検討委員会、こちらにつきましては、校名・校歌・校章、あるいは制服、標準服、学校指定用品などをご検討いただきまして、決定する委員会でございます。

(2)でございます。建物の基本計画、基本設計、それから実施設計に関することをお決めいただく委員会でございます。

(3)でございます。教育システム、あるいはカリキュラム、学校行事等に関することを決める委員会でございます。現在、この三つの委員会において検討を進めてございます。本日はこの進捗状況、こちらにつきましてご報告をさせていただきます。

その後ろに資料を何点かおつけしております。こちらの資料でございますけれども、昨年12月に学校経営検討委員会の第2回を開催してございます。そのときに、各委員会の検討状況をそれぞれ報告いたしました。その際に配付した資料の一部を用いまして、今回説明をさせていただきます。

まず初めの委員会でございます。学校経営検討委員会、資料1、A4の横の資料をご覧いただきたいと存じます。資料、字が小さくて見にくくなっておりまして恐縮でございますけれども、3段に分かれてございます。一番上が委員会の本体のスケジュールでございます。真ん中とその下がそれぞれの部会になってございます。

一番上の検討委員会でございますけれども、検討委員会のメンバーにつきましては、町会・自治会推薦の方13名、青少年地区委員会推薦の方3名、神谷小、稲田小、神谷中の正副校長の先生方6名、それぞれ3校のスクールコーディネーターと保護者代表で合計が

12名、区職員が2名入りまして、合計34名の構成で進めております。

表の中身でございます。簡潔にご説明してまいります。ここに記載はございませんけれども、上段の委員会は、昨年8月に第1回を開催しております。この委員会の設置をいたしまして、今後の主な検討スケジュールをご決定いただいたところでございます。

資料にありますように、第2回でございます。昨年の12月に開催をしてございます。この第2回の会議で協議事項を集中的かつ円滑に進めるために二つの部会を設置いたしまして、その部会の一つが真ん中でございます。校名・校歌・校章をご検討いただく部会でございます。もう一つが下でございますけれども、制服・標準服、PTAの活動、あるいは地域との連携、通学路等々についてご協議をいただく部会ということでございまして、この二つの部会の設置を決定いたしまして、なおかつメンバー構成につきましては、一番上の委員会のメンバーを二分するような形でそれぞれの部会の人選をご決定いただいたところでございます。

今後の主な流れでございますけれども、中段、1月のところ、実際には2月に開催をすることとなっております。校名・校歌・校章の部会でございます。こちらの第1回で校名の選定方法につきまして協議を始めることとしております。開校までにさまざまなことを決めるうえで、校名を決めることが最優先と考えてございますので、まずは校名を決めたいと考えておりまして、どのように決めていくかご協議をいただくものでございます。その隣に点線四角の枠で囲ってございますが、アンケート調査等を行った後、どういう形で検討を行うかでございますけれども、これもご協議をいただいた上で決めることとなります。意見集約を行った後に、来年度の年度初めでございますけれども、ここでは4月になってございますが、校名の絞り込みを行いまして、最終的には一番上の委員会で、その絞り込みを踏まえて校名の決定を行うというようなスケジュールを考えてございます。

続いて、校歌と校章でございます。校歌と校章の検討は、第3回のところ、8月のところでございますけれども、こちらにつきましても、どういうふうに決めていくべきかご協議をいただくということになってございます。その後、協議結果を踏まえ、検討を進めますが、いずれにいたしましても、専門家、あるいは専門的知識、技術を有する方、機関にお願いする必要があるというふうなことが想定されますので、第4回でその依頼先を決めた後に、第5回で校章の決定をしまいたいと考えてございます。校歌につきましては、時間をとりまして平成32年度に決定をするというスケジュールで考えてございます。

なお、校章と校歌につきましては、どこにお願いするかご協議をいただいた後に外部に依頼し、その成果物をもって決定するというを想定していますので、一番上の委員会にお諮りする必要がございますけれども、現段階においては、部会において決定するというを考えております。

なお、校名・校歌・校章、いずれにいたしましても、子どもたちの意見をできる限り反映できるような形で決めていきたいと考えてございます。

一番下の部会でございます。学校運営部会でございます。こちらにつきましても、制服、標準服、指定用品、指定用品と申しますと、例えば帽子ですとか体操着、上履き等々でございますけれども、これらをどのようにすべきか、こちらにお示しのスケジュール4回程度でご協議をいただいた後に、一番上の委員会で決定をしまいたいと考えてござ

います。一番下の部会の2020年度、平成32年度のところでございます。その他の検討事項というところで、主なものとしてはPTAでございますけれども、小学校の前期課程と中学校の後期課程を合同で活動すべきかどうかや、地域との連携で学校運営協議会、コミュニティスクールの設置に関する検討、あるいは通学路の指定などについて、平成32年度にご協議をいただくようなスケジュールを考えてございます。

以上の流れで、学校経営検討委員会につきましては、二つの部会を設置して検討を進めてまいる予定でございます。

続きまして、その他二つの委員会の検討状況につきまして、順次所管課長から説明をいたします。

学校改築施設  
管理課長

教育長

清正教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設  
管理課長

私からは、資料2に基づきまして、設計の検討状況についてご報告をいたしますが、ご報告に当たりまして、まず会議体の位置づけをご説明をさせていただきたいと思っております。

報告第1号の表紙をめくりました、ただいま教育政策課長のほうからご説明をいたしました書面をいま一度お開きいただけますでしょうか。この中の2番の各委員会の検討経過というところの三つの会議体のうち、これからご報告いたします(2)の新築基本計画等検討委員会は、この会議体そのものは教育委員会が設置する会議体ではございません。学校改築の通常ルールの中では、学校の設置者が区長ということになっておりますので、この会議体は区長部局の中に設置されておまして、事務局は総務部の営繕課というところが所管をしております。

この会議体はどういうふうに機能するかと申しますと、財政をつかさどる政策経営部、あるいは防災拠点としての位置づけを考える危機管理室等が参加して、学校についてどうあるべきかということをご全体で検討して、コスト分析も含めて合意形成を図っていくという会議体でございます。

そういうことを前提といたしまして、内容のご報告に移らせていただきます。

資料2をご覧ください。資料2の一番先頭の書面が、まずはワークショップに参加するに当たって、地域の方々に今お話ししたような会議体の位置づけも含めてご理解いただく必要があるということで作りましたイメージでございます。基本計画、基本設計というところに矢印が引っ張ってありまして、二重線の太枠で書かれた部分でございます。今回ご報告いたしますのは、この基本設計ワークショップということで町会等の地域住民、PTA、学校職員などが集いまして、既に設計を委託しております石本建築事務所とともに、どのような案がいいのかということをごワークショップとして取りまとめた、その内容をご報告するものでございます。

1枚おめくりください。裏面にスケジュールをお示ししてございますが、9月の下旬から12月の中旬まで3カ月間にわたって検討をいたしました。検討の中では、杉並区の先進事例を視察するなど、小中一貫校に対するご理解を深めいただきながら検討を行って

まいりました。

取りまとめた検討の案が次ページ、3ページでございます。まず、どのようなコンセプトで整備をしていったらいいかということで、意見集約をしたものが下線で引っ張ってありますキャッチコピーでございます。「都の北（まち）を彩るぬくもり溢れる学舎」ということで、こういうところをコンセプトに整備をしていこうと、ここに込められた参加者の思いでございますが、「都の北」という言葉が3校の校歌に共通して入っている言葉であると、その言葉をとってぬくもり溢れるということで、むしろ学校のデザインとしてはシャープさよりも丸みとか自然とかというものの調和を図るような、そういう施設であってほしいと、そういうようなコンセプトで皆様に言葉を考えていただいたというところがございます。

下段の四角で囲われた配置案でございます。小さくて見づらいので恐縮でございますけれども、左側の敷地使い、これは以前開校推進協議会のご報告で了承をいただいているところがございますけれども、敷地の南側部分にグラウンドと校舎棟、それから北側、現神谷中の部分でございますけれども、北側の敷地には体育館棟をつくることとしております。

そして、さらに北側の北運動場側が移設をいたしました公園を配置すると、このような敷地使いの中で建物の外観をレイアウト、配置案をどのようにしたらいいかということで、お示しのように、校舎棟のほうは全部のクラスが校庭面、南側を向くように配置しております。このために皆さんで知恵を絞っていただいたのが、南側の比較的近隣に影響を与えない部分だけ5階建てにしようと、そういう建物案でございます。なので、右側の上のところに5階部分の配置図が載っておりますが、このように一番南側に面した普通クラス教室の棟だけは5階まで少し高く伸びるような、そのような配置にさせていただいております。

それから、2、3特徴を述べさせていただきますと、3階部分でございますけれども、3階部分が北側と南側の渡り廊下をつける接続部分でございます。そこに大きなメ学校図書館を含めたメディアゾーンを配置いたしまして、みんなの集うフロアを3階に持つてこようということでございます。

それから、基本的に2階から5階までを2学年ずつのフロアにしてございますので、順番に上がっていくと、ちょうど4階のところまで6年生、7年生という配置になり、これで小中一貫校としての1年から9年までが交流していくイメージのつくりを反映させていこうと、そういった案になっております。

それから、北側の体育館部分でございますが、体育館は広い大きな体育館を1つというよりは、使い勝手を考えてメインの体育館とサブの体育館2つを配置しようと検討しております。

それから、プールは体育館棟の屋上に持ってきて、4階のところの北側棟にプールと表示をしてございますが、稼働期間を拡大するために屋根付きのプールにしようと、このようなどころまで話を深める中ででき上がっているものがこちらの最終配置案でございます。

これからは、このワークショップでご提案いただいた案を受けて、先ほどお話をした庁内の検討会にかけまして、1月の末から2月の中旬くらいを目途にブロックプランということで取りまとめを現在急いでおります。また、ブロックプランとしてまとめました

ら、2月の後半の教育委員会になります。改めて詳細についてご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

裏面をおめくりください。今後のスケジュールでございますが、ご案内のように平成35年の4月開校を目指して現時点ではスケジュールどおり基本設計が進められているという状況でございます。

参考までに申し上げますと、この学校の配置の前提となる神谷公園の移転については、昨年の暮れに行われた都市計画審議会でお諮りをいたしまして、現在の位置から北運動場側に移すということでご了承をいただいているところでございます。ただ、そのときに出たご意見としては、学校と一体的な整備を図るということで、学校が終わってから公園を考えるということではなくて、同時並行的に地域の方々の幅広い意見を聞いていいものをつくってもらいたい。このように各委員のほうからご意見をいただいているところでございます。

次のページでございます。順番が前後いたしますが、今回策定をいたしました案の前提となる学校の規模について、ワークショップで説明をした資料でございます。1年生から6年生までを24教室、7年生から9年生までを9教室といたしまして、1,280人の収容力を持つ学校をつくらうということに加えて、多目的教室を9教室設けさせていただきます。ですので、転用可能ということで最大の収容人数を考えると、一番右の42教室、1,630人まで学ぶことができる施設をつくってほしいということをご説明した配置案は前提としているところでございます。

その根拠となる分析でございますが、裏面をおめくりください。現在示されております東京都の教育人口推計は表の中にお示しのとおりでございます。これに基づきますと、先ほどご説明した当初の普通教室数の1,280人で十分というふうに考えられるところでございますが、この表の下に近隣動向についてということでお知らせをさせていただいておりますが、現在大規模工場の移転が当該地区で進んでおります。どの程度の最終的な移転になるかというのは流動的などころでございますが、土地取引が確認できているものが、ここにお示しA地区、B地区、C地区の3カ所でございます。地域の方々からは、こうしたところにもマンションが建った場合に児童生徒数が大幅にふえるんじゃないのかと、このようなご懸念も示されましたので、ここにお示しのように、現在の想定だとこれくらいふえるとお示した上で、さらにそれを上回る規模の多目的室を用意して、急激な人口増加があっても耐え得るような施設の規模にしておこうと、このようにご了承を得て現在のワークショップの案ができ上がっている、そのような経過でございます。

最後に7ページでございます。大人によるワークショップは一旦閉じたところでございますが、今現在中学生、小学生の推薦をいただいて、子どもワークショップを開催しております。ここでやっておりますのは、先ほどお話しした3階の結節部分になるメディアセンターをどんなメディアセンターにしたらいいかということ子どもに発案してもらおうということで、これは来月までの間で子どもの取りまとめを待っていると、このような状況でございます。

以上、ご報告させていただきました。

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

私からは、カリキュラム検討委員会につきまして、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料3をごらんください。カリキュラム検討委員会につきましては、学識経験者1名、3校の校長、副校長、主幹教諭それぞれ1名ずつ、加えまして前稲田小学校の校長、教育指導課長、教育総合相談センター所長の計13名で構成されております。

検討の内容としましては、委員会では主にカリキュラムのグランドデザインとなる全体構想を策定しまして、細かい事項につきましては各学校の教員、それと指導主事を中心とした部会を立ち上げて検討を進めております。開催状況につきましては、平成30年10月に委員会を立ち上げまして、この1月に第2回として今年度開校した他区の義務教育学校の視察をする予定でございます。その後、4月に第3回を開催する予定で進めております。

それでは、資料項番1のカリキュラムのシステム構想、こちらでございますけれども、(1)教育目標、(2)育てたい子ども像について、神谷中サブファミリーの特色を踏まえて検討を進めております。(3)の特色ある教育につきましては、神谷中サブファミリーで現在力を入れて進めております稲作等の農業体験学習や総合避難訓練等を中心に検討を進めております。また、教科指導につきましては、下段の図にございますように、5年生から7年生を小中学校をつなぐ移行期としてとらえまして、5、6年生での一部教科担任制等のあり方について検討を進めております。

恐れ入りますが、裏面をごらんください。こちらは細かい内容になりますので、主に部会で検討を進めるものについてお示ししてございます。

主な内容としましては、(1)教科指導等で授業時間、授業内容、教科担任制等について検討を進めます。

(2)の生活指導では、小中一貫した指導方針について検討を進めてまいります。

(3)進路指導では、進路指導を進め方ですとか、通知表や指導要録等の諸表簿の取り扱い方、転出入事務の取り扱い等について検討を進めて参ります。

(4)の学校行事では、そちらにお示ししてございます主な学校行事の内容ですとか、参加学年等について、それから縦割り活動のあり方、児童会・生徒会活動について検討を進めてまいります。

(5)の特別支援教育につきましては、情緒障害固定学級を予定しております特別支援学級の設置につきまして、それと巡回指導になりますが、特別支援教室の運営の仕方について検討を進めてまいります。

(6)の部活動では、小学校のクラブ活動と中学校の部活動との連携、連動につきまして、あわせて5、6年生による部活動の希望参加のあり方等についても検討を進めてまいります。

(7)保護者関係につきましては、家庭学習のあり方ですとか、またPTAの運営の進め方ですとか、(8)の地域外部関係等につきましては、コミュニティスクールの設置を

予定してございますので、そちらの進め方等について検討を進めてまいります。

以上、小中一貫校のよさが十分生かせるように今後具体的に検討を進めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

ご説明、それぞれにありがとうございました。

何点か教えていただきたい、ご質問させてください。

質問というか、一つ目は意見なんです、資料1のところ、学校運営部会、制服、指定用品の協議はこちらでなさるということで、多分これも子どもたちからのアンケートなども加味されていくのではというふうに推測するところですが、ぜひ今後多様性ということについても視野に入れながら、女の子はスカートありきということだけではなく、広い視点での協議を進めていただくように、これは私個人としての意見でございます。

それから、2点目で教えていただきたいことは、資料2のほうでご説明いただきました、特別支援学級のピンクのコーナーのところですが、情緒学級とそれから特別支援教室がこここのところに集まるのかなと思うのですが、その教室の配置等への配慮について、今現在わかっていることがありましたら、教えていただきたいと思っております。情緒的なことということで、分けはとても大事なことでと思って質問させていただきます。

3点目、資料3のところでご説明いただいたことですが、特色ある教育のところ、農業体験については今もう既にファミリーとして取り組んでいらっしゃることは承知しているところなんです、今後長く続けていく上での継続性について、あるいは具体的な学習効果等について、あるいは日ごろの日常生活とのつながり等について、これから部会としてさらに検討していくことなんだというふうに思いますけれども、大きな見通しとして今現在わかっている一定のことがございましたら、教えていただけたらというふうに思います。

その裏面ですが、教科担任が中学との接続を考えて入っていくということについては、以前からご説明をいただいているところですが、仮にこのこれだけの多くの教科を教科担任制というふうな形にしていくときに、小学校籍、中学校籍、どちらの先生が主となっていくのかであるとか、あるいはこれからますます教科間の横断的な指導が大事だと言われている中で、教科担任制の有効性とその教科横断的な指導の兼ね合いについて、しっかり考えていく必要があるというふうに思っております。この点についても、今後の課題であるのか、今現在考えていらっしゃるものがあればということで、わかる範囲で教えていただけたらというふうに思います。

あと、進路指導のところ、小6と中3での進路指導とありますが、もう皆様ご案内の

とおり、進路指導イコール生き方教育ですので、この学年だけを取り立てて挙げているというあたりの意味、中3についてはある程度理解もできますが、小6まで絞ることについて、どうなのだろうと思いました。あと、学校行事のところに、学芸会を代表的なものとして挙げたのかもしれませんが、北区は学芸会、音楽会、展覧会が3年サイクルですので、やはりここには挙げておくべきではないかというふうに思いました。

以上でございます。

清正教育長 ありがとうございます。では、質問に当たる部分でお答えできれば、まず1点目。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 では、私のほうからは制服・標準服等に関するご意見につきましてお答えをさせていただきます。

ご意見がございましたように、これまでの様式ですとか、方式ですとか、例にとらわれることなく、昨今の動向ですとか、こういったことに十分留意しながら協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしくお願ひいたします。

学校改築施設管理課長 教育長

清正教育長 学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長 資料2の3ページで特別支援学級の配置についてのご質問にお答えをいたします。

ワークショップの皆様方の案でございますので、現時点ではこの南側の校舎棟の西側部分に配置すると、収まりがいいのではないかなというようなレベルでの案になっております。ただ、それを受け取った教育委員会内部の検討での一端を申し上げますと、先ほど本間委員からもご指摘があったように、今回情緒の特別支援学級をつくるということで、この隔離されたイメージのある配置がどうなのかという部分であったりとか、あるいは1学年から9学年までの特別支援の子どもたちをもう少し上の高学年との交わりというところに配置したほうがいいのではないかなというようなご意見もいただいておりますので、先ほどお話ししたように1月の末から2月の中旬までのブロックプランの取りまとめに当たっては教育委員会としての視点というものも加味した上で、またご提案、ご相談をさせていただきたい、このように考えているところでございます。

教育指導課長 教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

ご質問について、お答えさせていただきます。

まず、第1点目の農業体験学習についてでございますけれども、こちらのほうは継続性という意味からは環境教育の内容も踏まえ、また、持続可能な教育の趣旨も踏まえまして、持続可能な内容等も盛り込みながら進めて行く予定でただいま検討のほうを進めております。

それから、学習の成果という意味では、当然体験学習ということですので、学習指導要領上でも重視されております体験学習の充実ということですか、あと植物等を育てるという意味から命のかかわる学習の意味合いもございます。そういったところで学習指導要領を踏まえてその内容も盛り込みながらしっかりと学習成果の出るよう進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の教科担任制についてでございますけれども、こちらについては小中どちらの教員がということでございますが、小学校5、6年生の段階でございますので、まずは基本的には小学校の教員が教えるということ踏まえまして、中学校の教員との連携も関連しながら検討を進めて、これから検討を進めていきたいというふうに思います。

また、教科横断の意味ということで、こちらもしっかりと教員間の連携を取りながら、カリキュラムマネジメントの視点もありますので、重要視して取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、3点目の進路指導のところの表記でございますけれども、こちらのほうはご指摘のとおりで、小6と中3と書いてございますが、こちらのほうはやはり委員ご指摘のように全学年の生き方にかかわる教育ということを前面に打ち出して取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、4点目、学校行事の表記につきまして、こちらもご指摘のとおりでございます。漏れているものもございますので、これに表記されているものに加えて必要な学校行事等についても、これから検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

それぞれにお答えいただきありがとうございました。

最後にご説明いただいた教科横断的なことのご視点につきましては、本当に小中一貫だから教科担任ありきということではなく、ぜひ教育の中身を重視した協議を進めていただけますように重ねてお願い申し上げます。以上でございます。

清正教育長

ほかにかがでしょうか。

渡辺委員	教育長
清正教育長	渡辺委員
渡辺委員	<p>ご説明ありがとうございました。資料2のみんなが行きたくなる図書館を考えようというチラシ、それに対するご質問です。</p> <p>先ほど説明の中には、推薦をされた子どもたちとお話がありましたが、何名くらいの構成で、小学生、中学生、それぞれいるのかどうかをお聞きしたいなと思いました。</p> <p>それと、推薦だけではなく、みずから立候補して考えたい子どもたちのことも考えてこのチラシをつくってくださっているのかなとは思ったんですが、その点も教えていただきたいと思います。ぜひ、広い範囲で応募していただきたいなという思いがありますので、教えてください。</p>
学校改築施設管理課長	教育長
清正教育長	学校改築施設管理課長
学校改築施設管理課長	<p>子どものワークショップのほうでございしますが、これは実は子どもたちの推薦に当たっては、推薦方法は学校にお任せをいたしました。私どもといたしましては、各学校3人から4人程度、全体で12、3人で構成できるくらいでおさめたいというお願いをいたしました。実は、子どもたちにはこれとは別にアンケートを採ったりとか、今後も建物の形が決まる中で、学校のデザインであるとか、表記であるとかは順次みんなで作る学校だということで、引き続き子どもたちにはアプローチを考えておりますので、今回だけが唯一の機会ではないという認識を持っております。</p> <p>中学生は、そういう意味では、3分の1は中学生が参加して、こちらの意図としては中学生が小学生をどういうふうにとめるかという体験も含めてやっていただけたらなど、このように考えているところでございます。</p>
清正教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>日程第2、報告第2号「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度の実績について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
子育て施策担当課長	教育長

清正教育長

子育て施策担当課長

子育て施策担当課長

それでは、私からは報告第2号、「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度の実績について、ご報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、資料1番の要旨のところでございます。平成27年3月に策定いたしました北区子ども・子育て支援計画2015、こちらに掲げてございます計画事業の平成29年度実績について、平成30年12月19日に開催いたしました北区子ども・子育て会議にて提示いたしましたので、教育委員会におきましてご報告をさせていただきますのもでございます。

2番の経過のところでございます。平成30年の9月でございますが、「子ども」・かがやき戦略推進本部にて、平成29年度の進捗状況の評価を含めて確定いたしましたので、12月に北区子ども・子育て会議にて報告をさせていただいたところでございます。

引き続き、内容のご説明に入らせていただきます。3番の添付資料のところでございます。

最初に右方に資料1となっております「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告次世代育成支援行動計画【全事業一覧】でございます。A4縦のホチキスどめの資料でございます。こちらの資料では、次世代育成支援行動計画の全248事業の実績を掲載させていただいているところでございます。内容につきましては、お示しのとおりでございます。

続きまして、右方に資料2とございますA4横のホチキスどめの資料、「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業抜粋】でございます。

こちらの資料におきましては、次世代育成支援行動計画の248の事業のうち63の主な取り組み事業について抜粋してございます。本日はこちらの事業のうち、右側の網掛けの部分、[平成30年度調査]平成31年度目標に対する進捗状況欄におきまして、評価がおおむね75%～50%達成の△、50%未満の▲の事業についてご説明を申し上げます。

それでは、2ページのほうをお願いいたします。2ページの1-4-10、安心ママヘルパー事業でございます。進捗状況は▲でございます。こちらにつきましては、平成31年度目標でございます、ヘルパー派遣利用者2,400人に対しまして、実績が少ないことから、これまで産前1カ月から産後4カ月までとさせていただいておりました利用期間を、平成30年度から産前1カ月から産後6カ月まで延ばさせていただくことによりまして、利用の促進を図っているところでございます。

続きまして、5ページのほうをお願いいたします。5ページの一番下の3-3-4でございます。地域防災リーダー育成（中学生地域防災力向上プロジェクト）でございます。こちらは▲でございます。平成31年度目標が全区立中学校で推進でございましたが、現在防災学校実施校のうち3校で実施となっているところでございます。地域の方と学校が連携を図り行う本事業につきまして、中学校の防災学校にあわせて機会を捉え推進しておりますが、地域の要望が少ないことなどから3件にとどまっているところでございます。

続きまして、6ページでございます。6ページ、真ん中の下のほう、3-5-2、ティ

ーンズセンターの設置でございます。▲でございます。平成31年度目標につきましては、箇所数は検討中でございますが、現在1カ所となっているところでございます。

最後にその下のほう、4-1-2、養育支援訪問事業でございます。△でございます。平成31年度目標は1,206件でございますが、職員による訪問とヘルパー派遣の合計で目標の56%となっているところでございます。

資料2についてのご説明は以上でございます。

続きまして、右方に資料3とございますA4横のホチキスどめの資料、「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告子ども・子育て支援事業計画（平成29年度）となっております資料でございます。

こちらは子ども・子育て支援事業計画の実績を掲載させていただいてございまして、内容はお示しのとおりでございます。現在、平成32年度を計画期間の初年度といたします「北区子ども・子育て支援計画2020」の策定に着手しているところでございますが、今回ご報告させていただきました実績等も踏まえながら、計画策定に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、雑駁ではございますが、ご説明、ご報告は以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 多岐にわたる事業で事前に全て目を通させていただきましたけれども、たくさんのことを北区がやってくださっていることに改めて感謝いたします。

その中で、今日ご説明いただきました資料2の5ページの中の3-2、18番のところ、学力フォローアップ教室がございます。今3,4年生を中心として、場合によっては3,4年生のつまずきからということで、5,6年生に学校裁量で拡大しつつ有効にこれが機能していると思うのですけれども、その上にあります夢サポート教室等への費用等のかけ方と比して、学力フォローアップ教室に対する重きの置き方というのでしょうか、そのあたりが今の私の立ち位置から拝見すると、少し弱いのではないのかなというふうな思いがあります。中学校の進路を控えた生徒への十分な手立というのは本当に必要なことであると思っておりますけれども、小学生のうちの学力のフォローアップが、やがては中学の下支えになっていくことは申し上げるまでもないことですので、この学力フォローアップ教室に対する取組みとして、今現在の主に各学校でボランティアさんであるとか、あるいはパワーアップの事業にかかわっている講師の先生にお願いするといったような形から、さらに拡大していくことが有効であると思うのですが、今後についての見通しがありましたら、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

それからもう一点ですけれども、資料3の最後のページ、8ページのところの11番、放課後児童健全育成事業として学童クラブのことが挙げられているのですけれども、現場

でご苦労されている先生方のご意見を伺いますと、やはり年々配慮を要する児童への対応が必要になってきていて、全体の児童を見守ることが難しい点があるというような声も聞いております。この点について、定員の確保とあわせて、対象児童を見守る教員や、あるいはそれに代わる人の拡充について、どのようになっているのか教えていただけたらと思います。

以上、2点でございます。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

ただいまご質問いただいた学力フォローアップ教室についてでございます。まずは夢サポート教室とのお金のかけ方と申しますか、この点につきまして、夢サポート教室につきましては業務委託を行っている関係で予算が少し大きな額になっているという現状もございます。

学力フォローアップ教室につきましては、3年生、4年生全校、それから今年度から5、6年生施行ということで12校実施しております。次年度につきましては、小学校5、6年生を拡大しまして、今度は24校に拡大するという予定で、ただいま調整を図っております。やはり、基礎基本の定着という点から、この事業につきましてはすごく効果があるということで認識しておりますので、今後しっかりと検証しまして、さらなる充実等について、また進め方、方法等のあり方についても、また改めて検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

子ども未来課長

教育長

清正教育長

子ども未来課長

子ども未来課長

私のほうは、学童クラブの特に近年子どもにおいて配慮が必要な子どもがふえているという実態、委員がおっしゃるとおりでございます。学童クラブの中でもやはりその対応というのが一つの大きな部分を占めておりまして、やはり質の確保というところを大事にしております。現在、一般的に40名定員の学童で職員2人というのが基本的な配置でございますけれども、この配慮が必要な子どもの状況にあわせて臨時職員という形で配置を加配しているというのが実態でございます。ただ、そうは言ってもそれがどこまで十分かというのは、やはりそれぞれの学童クラブの実態で若干違うのかなというふうに思っています。

こういった配置をできるだけ多くしていくというところと、あわせまして、やはり専門家との連携というのが一番大事かと思っております。現在、巡回指導の心理相談を全学童クラブに定期的に行っていただいたり、学校の養護の先生、あるいはスクールカウンセラー等々

と連携をして進めていっているというところでございます。可能な限り質の確保というのを進めていきたいと思いますが、委員ご指摘のようにまず待機児解消という部分がありますので、これをセットで少しずつでもこの部分に力を入れて、子どもにとっていい学童クラブにしていきたいと考えております。以上です。

清正教育長 よろしいでしょうか。1点目につきましては、あくまで新年度の予算にかかわるものですので、案というふうにご理解をいただければと思います。

それでは、ほかにごございますでしょうか。

渡辺委員 教育長

清正教育長 渡辺委員

渡辺委員 1点質問させていただきます。ティーンズセンターの設置ということに関してです。ティーンズセンターというのなかなか予算もかかるのではないかなと思われまして、ましてや中高生の思春期を迎えた子どもたちの相談の場であったり、遊びを通してはいるけれども、自分たちの趣味にあわせた、もしかしたら自分たちの夢に向かった場になる、活動の場にもなるような気もします。また、すごく大切だと思っている体力づくりの場としても広い施設、体育館などが必要になってくるのではないかなと思っております。そういった意味では、31年度以降ということで、数としての目標数というのが出ていますけれども、とても難しいのではないかなというふうな気がしております。開所の時間等もあわせまして、より今の北区の子どもたちの現状にあった場にしていただきたいなというのがありますので、方向性としては時間、開所時間もあわせて設備の内容等、何かありましたら教えてください。

子ども未来課長 教育長

清正教育長 子ども未来課長

子ども未来課長 今ティーンズセンターのお話がありましたように、現在ここにお示しのように浮間に1カ所ティーンズセンターが開設しております。開設時間は今委員からご紹介があったように、夜の7時までということで、ほかの5時半の児童館等々と比べますと開所は延長しているところがございますけれども、これが果たしてどこまでのニーズにあっているかどうかという部分。あるいは施設の設備について、今度浮間の場合は新校舎のほうに移転をしますけれども、子どもがのびのびと色々な運動を含めて活動ができる場所をどこまで提供できるかというの、やはりティーンズセンター設置においては大きな課題ということで、当初2中学校区に1カ所、計6カ所という最終的な目標は立てているところがございますけれども、これは子どもセンターもあわせてそれぞれの機能をどうしていくのか、それに備わったハード、そしてソフトをどうしていくかというのを順次検討しつつ、それ

にあわせた設置・配置というのが大事かというふうに思っておりますので、その部分の特にハードの部分にかなり課題があるというところで、これについても順次検討を進めて設置をしていきたいというところでございます。

渡辺委員 ありがとうございます。当初、子どもの居場所から中高生の場所として、ティーンズセンターが始まっているのではないかなという記憶があります。現ティーンズに向かう子どもたちの、例えばアンケート等も含めながら、本当に現状にあった、また未来に向かったの施設として創っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

清正教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。  
次に、日程第3、報告第3号「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、報告第3号、後援・共催事業に関する報告でございます。1枚おめくりをお願いいたします。名義の使用承認報告ということで、今回、3件お示しをさせていただきます。事業名と主催者名のみ読み上げをさせていただきます。

1件目でございます。「犬との触れ合い教室「わんどりーむ」」。中央動物専門学校校長でございます。

2件目でございます。「MOTTAINAIキッズタウンTOKYO～MOTTAINAIキッズフリーマーケット～」NPO法人キッズフリマ理事長でございます。

2ページでございます。3件目でございます。「平成31年度全国吟詠コンクール北区予選大会」北区吟剣詩舞道連盟理事長でございます。

以上でございます。2番の事業実績の報告につきましては、今回4件お示しをさせていただきました。ご確認のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。  
本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長	<p>ありがとうございます。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。 次に日程第4、報告第4号「「北区立幼稚園・こども園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	<p>それでは、報告第4号「北区立幼稚園・こども園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定について、ご報告いたします。</p> <p>恐れ入りますが、資料の表紙をおめくりいただきまして、教育委員会資料をごらんください。</p> <p>1の要旨についてです。平成29年4月に教育公務員特例法等が一部改正され、施行されて、その第22条の3第1項に、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を定める旨が規定されました。</p> <p>本区におきましては、幼稚園、こども園が該当いたしますので、「北区立幼稚園・こども園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標」を定めたものでございます。</p> <p>2の策定に当たってでございますが、公立小学校、中学校の校長・副校長・教員に対しましては、東京都教育委員会が平成29年7月に、資質の向上に関する指標を策定し、研修計画の立案や改善に活用をしております。本区が策定する「北区立幼稚園・こども園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標」は、幼稚園・こども園の園長・副園長及び教員の研修の構築・改善に活かし、当該教員自らが生涯にわたってキャリアに応じて求められる資質の向上に努められるようにしてまいります。</p> <p>恐れ入りますが、別添のA3判見開きの資料をごらんください。こちらをおめくりいただきまして、見開きの状態にさせていただきますと、策定した指標が一覧でお示ししてございます。この指標は教員みずからが生涯にわたってそのキャリアに応じて求められる資質の向上に努められるよう策定をいたしまして、教員及び園長・副園長が各職層に応じて身につけるべき能力をその成長段階に応じて園組織の中で求められる役割や能力が段階的に高まっていくように示しております。</p> <p>見開きの左側には、教員に求められる基本的な能力としまして、保育・教育指導力、外部との連携・折衝力、園経営力・組織貢献力の大きく3項目をお示ししてございます。右側のほうには教育管理職、副園長、園長でございます、こちらに求められる能力として、園経営力、外部折衝力、人材育成力、教育者としての高い見識の4項目を示しました。また、下段には教員及び教育管理職に共通して求められる項目としまして、教育課題に関する対応力を掲げ、職層ごとにさまざまな教育課題に対応できるよう、必要な役割と能力を示しました。</p> <p>恐れ入りますが、初めにお示ししましたホチキス留めの教育委員会資料にお戻りいただけますでしょうか。</p>

3番、今後の予定でございます。平成31年1月に幼稚園・こども園の園長・副園長及び教員への周知を行います。2月に北区ホームページに掲載をいたします。

ご報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

よろしいでしょうか。本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、平成31年第1回教育委員会定例会を閉会させていただきます。